

平成 25 年 9 月 4 日

栃木県知事
福田 富一 様

栃木県議会みんなのクラブ
代表 増渕 三津男

本県北西地域における突風被害に対する緊急要望について

本日午後 1 時ごろ、矢板市内で発生した突風によって屋根が飛ばされたり、窓ガラスが割れたりするといった被害が発生し、中心部の約 600 戸では停電も発生した。また同様の被害が、鹿沼市や塩谷町でも確認されている。

今回の被害は、昨年 5 月 6 日に本県東部地域で発生した突風被害と比較して軽微と思われる。しかし 9 月 2 日には埼玉県と千葉県で発生した竜巻によって 600 棟を超える建物が損壊し、64 人が負傷している。また例年 9 月から 10 月にかけては竜巻が発生しやすいシーズンであることから、この機会を捉えて十分な災害対策を早急に講じることが必要と思われる。

そこで栃木県議会みんなのクラブは、本日午後矢板市内で実施した現地調査の結果を踏まえ、県は別記項目を速やかに実施し、被災された県民の皆様の生活支援と、今後発生しうる同様の災害に対して万全の態勢で取り組むことを緊急要望する。

記

1 被災状況の速やかな調査について（所管：県民生活部）

今回の突風被害に関する調査については、災害救助法（昭和 22 年 10 月 18 日法律第 118 号）の適用を念頭に、速やかに行うこと。

2 市町と連携した被災住宅の再建支援について（所管：県土整備部）

今回の突風で被害を受けた住宅の多くは一部損壊と判断されることから、国の被災者生活再建支援制度や栃木県被災者生活再建支援金制度の適用は困難と思われる。

そこで被災住宅の再建支援については、関係市町と連携の上、東日本大震災に伴って本県が創設した被災住宅再建等支援事業と同様の事業スキームにより、住宅再建を促進すること。

また、店舗兼住宅の再建を支援する際の県補助分を、店舗部分にも拡大することを検討すること。

3 指定廃棄物の仮置き状況の一斉点検について（所管：環境森林部）

県内 174 カ所で仮置きされている高濃度の放射性物質を含む指定廃棄物の保管状況について一斉点検し、必要に応じて国の財政的支援を仰ぎ、突風や台風等の自然災害によって不測の事態が生じないように努めること。

以上